

令和7年分確定申告個別相談会のご案内

倉敷商工会議所では、中国税理士会倉敷支部様のご協力のもと、以下の日程で確定申告個別相談会を実施します。定員に限りがありますので、相談を希望される事業所の方は内容をご確認のうえ早めにご予約ください。

- <期間> 令和8年2月9日（月）～27日（金）のうち10日間（※裏面参照）
<時間> 10：00～16：00 完全予約制・1事業所あたり最大55分
<会場> 倉敷商工会館 2階 第1会議室 他
<定員> 1日10事業所 計100事業所（先着順）
<費用> 所得税申告 3,000円／事業所 消費税申告 2,000円／事業所
<相談員> 中国税理士会倉敷支部所属の税理士
<内容> 所得税及び消費税の確定申告書や決算書・収支内訳書の作成支援など
※当相談会は作成支援のみで、作成代行及び代理申告（提出）等は
行っておりません。
※確定申告及びその内容に関する一切の責任は事業主に帰属します。
<対象> 当所管内の個人事業主 ①前年分の合計所得金額が400万円以下
②課税事業者は課税売上高3,000万円以下の方
<対象外> 「法人事業所」「農業所得」「譲渡所得」「配当所得」及び「相続」等に
関する申告のご相談
※倉敷青色申告会会員の方は倉敷青色申告会へご相談ください。
<申込方法> 個別相談会前に一度当所職員による事前確認を行います。
お電話にてお申し込みください。（※裏面のスキームを参照）

■当日持参いただく書類

- ・令和7年分青色申告決算書もしくは収支内訳書の下書きまで完成しているもの
- ・過去2年分の決算書及び申告書類または電子申告データ
- ・税務署から届いた確定申告関連書類
- ・各種控除証明書類
(年金、国保、生命保険、地震保険、小規模企業共済、医療費、住宅借入金等特別控除など)
- ・給与の源泉徴収票、公的年金等源泉徴収票（ある方）
- ・課税取引金額計算表（本則課税事業者の方）

お申込み・お問合せ先
倉敷商工会議所 中小企業相談所
TEL (086) 476-1005
e-mail : soudan@kura-cci.or.jp

■実施日

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 ★	10 ★	11	12 ★	13 ★	14
15	16 ★	17	18 ★	19	20 ★	21
22	23	24 ★	25 ★	26	27 ★	28

★…実施日

■相談から申告までのスキーム

